

病後児保育事業を開始します

■対象児童

病気の回復期で、集団保育が困難、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な、保育所等を利用している生後6ヶ月から就学前までの乳幼児。

※保育施設に通っていない方については実施施設へご相談ください。

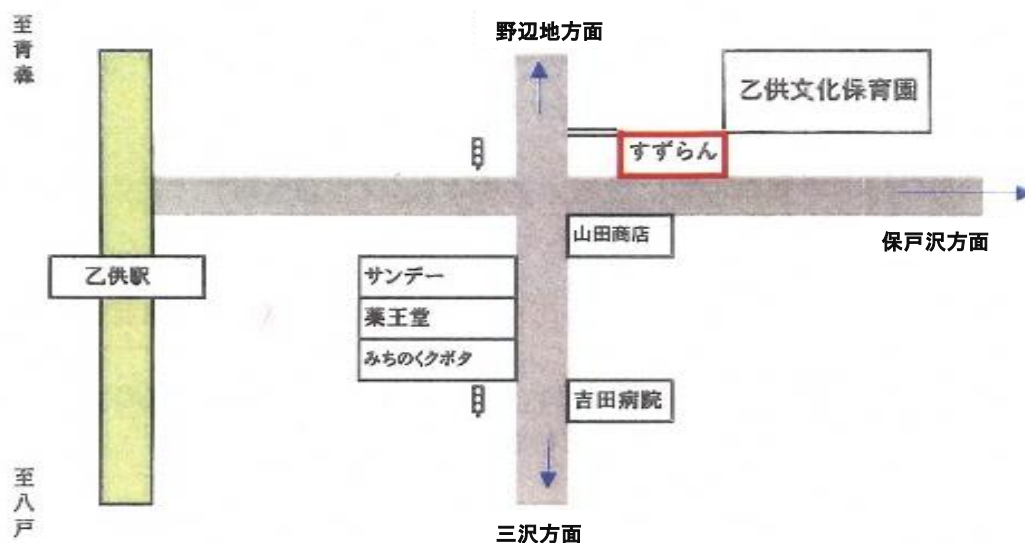
■利用料金

ひとり 1日 1,000円 町外の方 1日 1,500円

令和4年4月1日より乙供文化保育園敷地内、
病後児保育室「すずらん」にて実施します。

所在地：東北町字ほとけ沢55番地14

連絡先：0175-72-1237



※詳しくは、東北町ホームページまたは実施施設にお問合わせください。

東北町ホームページ内

【健康・医療・福祉】→【児童福祉】→【東北町病後児保育】